

米軍CH-53Eヘリ窓落下事故に対する意見書

12月13日午前10時8分頃、普天間飛行場所属の米軍CH53E大型輸送ヘリの窓が宜野湾市新城の普天間第二小学校の運動場に落下した。運動場には体育の授業中だった2年生と4年生の児童がおり、落下した場所は児童から10メートルほど離れた地点で、一歩間違えば多数の児童が命を失いかねない大惨事になるところであった。

米軍の航空機による事故はこれまで幾度となく発生しており、昨年12月に名護市安部沿岸でMV22オスプレイが事故を起こしたほか、今年8月には普天間飛行場所属のMV22オスプレイがオーストラリアで墜落、10月にはCH53E大型輸送ヘリが東村高江で不時着炎上事故を起こしている。さらに今年は、久米島、奄美、大分、新石垣の各空港に米軍の航空機が緊急着陸するトラブルが発生しているほか、12月7日には宜野湾市野嵩の保育園から米軍ヘリの部品が見つかっており、米軍の安全管理体制はもはや機能していないと言わざるを得ない。

米軍は、キャンプ・ハンセンを抱える本町において昼夜を問わずヘリやオスプレイによる訓練を実施している。事故を起こした同型機は本町の上空でも恒常に飛行しており今回の落下事故は、頻繁に頭上を米軍航空機が飛行する町民に対して強い衝撃と不安を与えたものであり、断じて容認できない。

よって、金武町議会は町民の生命及び財産を守る立場から、米軍及び関係当局に対し断固抗議するとともに、下記事項について速やかに実現されるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 事故原因を究明し、公表するとともに安全が確認されるまで同型機の運用を停止すること。
- 1 民間地域上空での飛行訓練を中止すること。
- 1 在沖米海兵隊の早期の国外、県外への移転を行うこと。
- 1 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

平成29年12月15日
沖縄県金武町議会


宛 先

内閣総理大臣 防衛大臣 外務大臣 内閣官房長官
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長

可決

平成29年12月15日
金武町議会議長 嘉数義光


米軍CH-53Eヘリ窓落下事故に対する抗議決議

12月13日午前10時8分頃、普天間飛行場所属の米軍CH53E大型輸送ヘリの窓が宜野湾市新城の普天間第二小学校の運動場に落下した。運動場には体育の授業中だった2年生と4年生の児童がおり、落下した場所は児童から10メートルほど離れた地点で、一步間違えば多数の児童が命を失いかねない大惨事になるところであった。

米軍の航空機による事故はこれまで幾度となく発生しており、昨年12月に名護市安部沿岸でMV22オスプレイが事故を起こしたほか、今年8月には普天間飛行場所属のMV22オスプレイがオーストラリアで墜落、10月にはCH53E大型輸送ヘリが東村高江で不時着炎上事故を起こしている。さらに今年は、久米島、奄美、大分、新石垣の各空港に米軍の航空機が緊急着陸するトラブルが発生しているほか、12月7日には宜野湾市野嵩の保育園から米軍ヘリの部品が見つかっており、米軍の安全管理体制はもはや機能していないと言わざるを得ない。

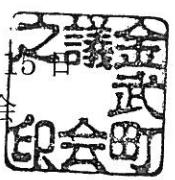
米軍は、キャンプ・ハンセンを抱える本町において昼夜を問わずヘリやオスプレイによる訓練を実施している。事故を起こした同型機は本町の上空でも恒常に飛行しており今回の落下事故は、頻繁に頭上を米軍航空機が飛行する町民に対して強い衝撃と不安を与えたものであり、断じて容認できない。

よって、金武町議会は町民の生命及び財産を守る立場から、米軍及び関係当局に対し断固抗議するとともに、下記事項について速やかに実現されるよう強く要求する。

以上、決議する。

記

- 1 事故原因を究明し、公表するとともに安全が確認されるまで同型機の運用を停止すること。
- 1 民間地域上空での飛行訓練を中止すること。
- 1 在沖米海兵隊の早期の国外、県外への移転を行うこと。
- 1 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

平成29年12月15日
沖縄県金武町議会


宛 先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事
在日米軍沖縄地域調整官

可決

平成29年12月15日
金武町議會議長 嘉数義光
